共通様式（第５条関係）

《世帯状況》
- 続柄については，世帯主からみた関係をお書きください。
- 令和４年12月現在，同居・別居に関わらず生計をともにしている方全員（対象児童生徒を含む）を記入してください。
（**単身赴任等の理由により別居している方がいる場合はその方を含めて記入してください。**）

記入例

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費受給申請書
（兼口座振替依頼書）

受付印

《日中の連絡先》
日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

育就学奨励費の申請をしたいので，狛江市就学援助費支給事務取扱規則第５条第１項・狛江市特別支援教育就学奨励費支給事務取扱規則第５条の規定により，下記のとおり申請します。

狛江市教育委員会教育長　宛て

提出日	令和　5年　4月　12日	日中の連絡先	03 － 3430 － 1111
〒	2 0 1 － 8 5 8 5	所得申告	申告済・未申告
		令和５年１月１日時点の住所	狛江市・その他（世田谷区）

《令和５年１月１日時点の住所》
世帯に令和５年１月１日現在狛江市に住民登録のない方（**単身赴任等の理由により別居している方も含む**）がいる場合は，その他に○をし，自治体名を記入してください。その場合は，その方の令和４年中の収入又は所得を確認できる証明書を提出してください。
【例】源泉徴収票，令和５年度課税(非課税)証明書

《住居の形態》
- 「持家」「借家」のいずれか該当する方に○をしてください。世帯主及び世帯主の配偶者の両親等の持家の場合は，「持家」とします。
- 「借家」の方は，令和４年12月の家賃月額を記入してください。家賃月額は，共益費，駐車場費等を含めず，賃料のみを記入してください。
- 家賃月額が未記入の場合や，「賃貸借契約書」等を確認出来なかった場合は「賃貸０円」として審査します。

狛江市
和泉本町 1 丁目 **1** 番 **5** 号
（アパート・マンション名）
狛江荘　１０１号室
（住居の形態）
持家・借家（家賃月額：　70,000　円）
※借家で令和４年中に所得がある方は，賃貸借契約書等のコピーを添付してください。

（保護者氏名）
狛江　太郎

《同意》
３項目を御確認いただきそれぞれ　☑　を記入してください。

【同意】

☑認定等事務のため，私の世帯全員に係る住民基本台帳，税務資料等の個人情報を調査し，又は生活保護法による扶助等を福祉事務所に事務担当者が確認することに同意します。

☑受給者として認定を受けた場合，市長又は学校長を代理人と定め，就学援助費等に係る請求等について委任し，その請求に基づいて就学援助費を充当することに同意します。

☑AI-OCR（人工知能を用いた光学的文字認識）処理を行うために，本書に記載した内容が事業者のサーバーを経由することに同意します。

※上記を確認し，同意する場合は☑してください。

世帯状況	援助費対象児童生徒に○	続柄	氏名	生年月日	在籍小・中学校名	学年・組	特別支援教室利用の場合は教室名を記入	個人コード
		世帯主	フリガナ　コマエ　タロウ	大 (昭) 平 令	市立	年		
			氏　名　狛江　太郎	58年 5月 2日	学校	組		
		妻	フリガナ　コマエ　ハナコ	大 (昭) 平 令	市立	年		
			氏　名　狛江　花子	60年 1月 7日	学校	組		
	○	子	フリガナ　コマエ　イチロウ	大 昭 (平) 令	狛江 市立	3 年		
			氏　名　狛江　一郎	26年 9月 1日	狛江第一小 学校	いずみ 組		
	○	子	フリガナ　コマエ　サチコ	大 昭 (平) 令	狛江 市立	1 年	けやき教室	
			氏　名　狛江　幸子	28年 7月 7日	狛江第一小 学校	1 組		
		子	フリガナ　コマエ　ジロウ	大 昭 (平) 令	市立			
			氏　名　狛江　次郎	30年 8月 2日	学校			
			フリガナ	大 昭 平 令	市立			
			氏　名	年　月　日	学校			

《在籍小・中学校》《学年・組》
現在在籍している学校名を記入してください。
狛江市外の学校の場合は，○○立△△と記入してください。
特別支援教室を利用している場合は，教室名を記入してください。

振込口座								
金融機関名 支店名	みずほ（銀行・信用金庫・農協）				狛江（本店・支店・出張所）			
口座名義人	（カタカナ又はアルファベットで記入）コマエ　タロウ							
口座種別	普通							
口座番号	1	2	3	4	5	6	7	

《金融機関名　支店名》《口座名義人》
振込みを希望する口座を記入してください。
ゆうちょ銀行は，振込み用の店名（漢数字）を支店名としてください。

《口座番号》口座番号は右づめで記入してください。

申請理由	１　就学援助費の申請 （１）　保護者が生活保護法に基づく保護を受けている。 （２）保護者の属する世帯の全員の前年の総所得が当該世帯の需要額の1.4倍未満である。 （３）護の停止又は廃止を受けた。 （４）税が非課税又は減免を受けた。 （５）産税又は個人事業税の減免を受けた。 （６）康保険税の減免又は徴収猶予を受けた。 （７）金の減免を受けた。 （８）況が前年度を大きく下回り，申請者の生活状況が著しく悪化した （９）　　） ２　特別支援教育就学奨励費の申請 （１）保護者の属する世帯の全員の前年の総所得が当該世帯の需要額2.5倍未満の者 （２）その他（　　）

記　入　不　要

※特別支援教育就学奨励費については，就学援助費の支給を受けている方は，支給対象とならないので御留意ください。

（留意事項）

１　令和５年１月１日現在狛江市に住民登録がなかった方について

令和４年中の所得を確認できる書類（「前年分給与所得の源泉徴収票の写し」，「前年分所得の確定申告書の写し（受付印があるもの）」等）を提出してください。

２　前年所得の申告をされていない方について

前年の世帯の総所得に基づいて認定を行うため，生計を同一にする方の中に３月15日までに未申告の方がいる場合（生計を共にする方に扶養されている方を除く。）は，審査不能のため就学援助費・特別支援教育就学奨励費に係る審査については，保留となります。前年所得の申告をされていない方及び審査保留の通知を受け取った方は，就学援助を希望される場合には，未申告の方の申告をし，教育委員会に当該申告書の控えを提出し，再度申請をしてください。

申告書の控えの提出がない等の理由により審査ができる状況にならない場合は，一定の期間の経過時点で申請は取り下げたものとなりますので，御了承ください。

３　その他

災害及び家庭環境の変化による現在の所得状況が前年度を大きく下回り，申請者の生活状況が著しく悪化したことを理由に就学援助費を申請する場合には，当該事実を客観的に証明することができる書類をお持ちの上，御相談ください。